

平成30年度第1回京都市地域リハビリテーション推進会議 摘録

日時 平成30年11月21日（水） 15時30分～16時50分
場所 京都市地域リハビリテーション推進センター研修室
出席 委員：上原，加藤，沖，中西，麻田，平山，関，林，是澤，酒伊，吉田，久門
井上，阪本，伊藤（代理：浅野），西尾
事務局：小下企画課長，田中相談課長，福田支援施設課長，
上藤地域リハビリテーション推進係長，寺井企画係長，企画係係員桑原

開会

【事務局】

本日は大変お忙しい中お集まりいただき，御礼を申し上げます。

開会に当たり，京都市地域リハビリテーション推進センター（以下「リハセン」という。）所長の西尾から御挨拶を申し上げます。

センター所長の挨拶

【所長】

本日は大変お忙しい中，お集まりいただき御礼申し上げます。また，平素から当センターの運営に多大な御理解と御支援をいただき，この場を借りて厚く御礼申し上げます。

委員が交代された団体もあるため，簡単にではあるが，当センターの説明をさせていただく。

当センターは平成27年4月に機能再編し，地域リハビリテーションのより一層の推進と高次脳機能障害者の支援という二つの大きな柱を軸に，現在，様々な事業を行っている。一つ目の地域リハビリテーションの推進については，当センターは身体障害者更生相談所を母体としていることから，身体障害のある方が住み慣れた地域でその人らしく生きがいを持って生活していただける環境づくりを推進するための拠点として，様々な相談支援と普及啓発等に取り組んでいる。二つ目の高次脳機能障害者の支援については，脳を損傷したあとに発症する高次脳機能障害の支援拠点機関としての高次脳機能障害者支援センターと，具体的な訓練の場としての障害者支援施設を開設している。

本日の会議は，お手元の資料のとおり，まず，平成30年度における地域リハビリテーション推進事業及び相談事業の実施状況等について，二つ目は，高次脳機能障害者支援の実施状況等について，説明させていただく。積極的に外（の事業所等）に出て行く「地域ガエルのお出かけ講座」というアウトリーチを意識した取組や，継続あるいは充実させて取り組んでいる事業の説明をさせていただく。

地域リハビリテーションの推進は保健・医療・福祉・教育・介護・就労等，関係する皆様と相互に連携しながら進めていくものと考えている。活発に議論いただき，本日の議論

を踏まえ、来年度の事業運営の検討を深めていきたいと考えている。

【事務局】

本会議については、京都市市民参加条例に基づき、公開で開催することを説明。また、委員の交代があった団体及び事務局員にも交代があったため、交代した委員及び事務局の担当を紹介。その後、引き続き、上原委員に議長を、加藤委員に副議長を務めていただくことになった。

【議長】

それでは次第に沿って平成30年度地域リハビリテーション推進事業及び相談事業の実施状況等について事務局から報告をお願いします。

1 報告

(1) 平成30年度京都市地域リハビリテーション推進事業及び相談事業の実施状況等について

【事務局】

資料に沿って、平成30年度京都市地域リハビリテーション推進事業及び相談事業の実施状況等について報告

<質疑応答>

【議長】

地域のリハビリテーションは民間で担っているところが増えており、そういったところに相談をされるケースがあることで、リハセンでの相談件数にも影響があると思う。リハセンでの相談はリピーターが多く、新たな利用者を発掘できていないと思うが、いかがか。

【事務局】

指摘のとおりリピーターが多いという事実はあるが、それ自体は、年単位での経過を見るという意味合いもあるため、リピーターとして利用いただくことも効果はあると考えている。しかし、新規利用については事業の周知不足もあるため、今後も積極的な周知に努める。

【A委員】

訪問型体力測定について、新たな試みということで興味がある。報告では申込みが4箇所あったとのことだが、事業所の種類や対象者、実施内容はどれも同じようなものになる

のか。また、どういう内容で実施するのか。

【事務局】

当センターの体育館で行っている体力測定会を同じ形で実施するのは困難であるため、訪問する施設のスペースや対象者の状態を踏まえて、事前に相談をさせていただいたうえで、できる内容を実施する。

【A委員】

せっかくの良い事業なので、可能であれば、体力測定結果のデータを提供し、専門職が同行してそれに対する取組や指導をやってもらえると効果的だと思う。

【B委員】

失語症のある方の相談支援事業及びおはなし広場の実績として、うまくできた事例や逆に困難であった事例について教えてほしい。

【事務局】

相談者は本人、家族、ケアマネジャーが多い。相談の内容としては、病院でのST（言語聴覚）訓練が退院とともに終了した後にはST訓練を受けられる環境がないために、医療リハや訪問リハを受けられるところはないか、という問合せが多い。その問合せに対して、リハセンとしてはST士会（言語聴覚士会）のホームページに掲載されている情報をお伝えしている。また、これまで訪問リハを受けていた方で担当のST（言語聴覚士）がやめるので新たなSTを探しているというケースがあり、こういった方は、長期的に在宅でマンツーマンの訓練を受けたいという希望があり、それに伴う相談が多い。その他、認知症を併発されている方はST訓練の効果がなく同訓練の対象でないと言われた当事者の家族から、どのように当事者とコミュニケーションをとったら良いかという問合せがあり、それに対するアドバイスもしている。おはなし広場は、事業のチラシを見られたり地域包括支援センターから紹介をさせていただいたりして、コミュニケーションの場として参加いただいているという状況である。困難事例とは少し違うかもしれないが、継続してST訓練を受けたいという要望に対して、リハセンのマンパワーが足りず、ST士会のホームページの情報を紹介するにとどまっているという事実はある。

【B委員】

ST士会のホームページに言語療法を受けられる施設の一覧や失語症者応援ガイドマップを掲載しているので、ST士会としてもその情報の更新に努めてまいりますので、リハセンでの支援も引き続きよろしく願います。

【C委員】

ほほえみ広場2018のブース出展について、我々療法士会でも、色々なイベントでリハビリ関連のブースを出展しているが、療法士会がほほえみ広場で出展することは可能か。

【D委員】

ほほえみ広場は、実行委員会形式で色々な団体が集まって主催をされており、事務局である障害保健福祉推進室が単独で判断できるものではないので、そういった御意見があったことはお伝えさせていただく。

【E委員】

リハセンはとても良い事業をたくさんしていると思うが、これらの事業について京都市として直営でやるのが良いのか、職能団体に委託形式で開催する方が良い事業になるものもあるのではないかと、思っ報告を聞いていたが、その点についてリハセンの考え方はどうか。

【事務局】

御指摘のとおり職能団体でも色々な取組をされており、それらの団体との連携は必要であると感じている。当センターだけでできることは限られており、職能団体とも定期的に懇談の場を設けているので、その場面で、それぞれの役割分担について検討していきたい。

【F委員】

総合支援学校等教職員研修事業について、少しだけ補足させていただく。資料の実施状況の表に学校名が掲載されているが、これらのほとんどは西総合エリアである。市内の総合支援学校8校のうち小学校から高校までの地域制支援学校が4校ある。北、東、呉竹の3校については近隣の公立病院や私立病院からPT（理学療法士）やSTを特別非常勤講師としておいている。そこで、西総合エリアについては、リハセンの協力を得ているものと御理解いただきたい。研修自体は地域制4校のどこでも実施している。

【議長】

地域リハビリテーション交流セミナーについて、門川市長が教育長であったころから、小・中学校生と一緒に見学していただいていたが、今はどうか。

【事務局】

交流セミナーの開催に当たっては、児童館や近隣の学校に声掛けをしている。交流セミナーの内容が決まるのは開催する年度の夏から秋頃であり、学校側に協力をお願いするには、開催する年度の前年度から情報を入れておかないと難しいと言われたことがある。平

成29年度の交流セミナーでは、当センターと同じ建物内にある御前児童館に開催の周知はしたが、小・中学校に参加していただくには、かなり早い段階での声掛けが必要で、近年の交流セミナーには参加いただけていない。

【議長】

過去には、各区で交流セミナーを開催して、その区の学校の生徒さんに集まっていた。今後、教育委員会とも相談いただければと思う。障害者の方と一緒に活動している学校とそうでない学校では、生徒さんの障害者に対する意識も違ってくる。小さいころからの障害者の方との関わりも必要だと思うので、今後事業を開催するうえでの検討材料にしていきたい。

【G委員】

地域リハビリテーション推進事業の実態調査について、この結果を受けての工夫や具体的に実施した事業、あるいはこれからこの結果を活用して実施しようとしているものはあるか。

【事務局】

訪問型体力測定は、この実態調査での御意見を受けて実施するものである。それ以外にも、地域リハビリテーション推進研修の内容について、参加者のニーズを踏まえて講師の選定をするなど、調査結果を活用させていただいている。

【事務局】

地域リハビリテーション推進研修について、放課後デイ等の職員から、開催時間が参加しにくい時間帯であるとの御意見を受けて、テーマによっては開催時間を考慮したり、実習についてもより現場で使える内容となるように改めた。

【議長】

電動車椅子講習会について、良い取組であると思うが、参加者数があまり多くないと感じる。最近の電動車椅子の事故件数はどうなっているのか。

【事務局】

事故の件数は増えていると聞いている。講習会の参加者数が伸び悩んでいる点については、周知が不足しているということだと思うが、当センターの業務で電動車椅子に関して判定をする際は、その電動車椅子を利用する方に講習会の案内をしておき、今後も積極的に周知をしていきたい。

(2) 高次脳機能障害者支援の取組について

【議長】

続いて、平成30年度高次脳機能障害者支援の実施状況等について、事務局から報告をお願いします。

【事務局】

資料に沿って、平成30年度高次脳機能障害者支援の実施状況等について報告

<質疑・応答>

【H委員】

昨年度も同様のことを申し上げたが、短期入所の実情について、高次脳機能障害の方にお会いする機会が増えてきているが、それにしては短期入所の利用者が少ないように感じる。前回の会議でも、相談があるが入所利用に結びついていない状況であるとか、利用を増やすために周知を徹底するという話もあったが、この1～2年間で利用数にどのような変化があったか。

【事務局】

相談や見学希望があれば対応はしているが、利用者数は伸びているという状況ではない。

【H委員】

相談実績も伸びていないということか。昨年と比べて周知の工夫等、具体的に何かしているのか。

【事務局】

リハセンの障害者支援施設としては京都市身体障害者福祉施設長協議会に所属しており、そういった団体の集まる場での周知はしているが、利用増に結びついていないので、この場にお集まりの各団体の皆様にも、周知等の御協力をお願いしたい。

【H委員】

ということは、ニーズがあれば受け入れる体制はあるということか。

【事務局】

高次脳機能障害をお持ちの方で、施設利用が可能であるかどうかの評価等はさせていただく必要はあるが、そのうえで可能であるということであれば受入れはさせていただく。

【I 委員】

この話は3年目だと思うが、地域の中で高次脳機能障害の方を支える家族は、受け皿がなくかなりしんどい状況であり、家族同士あるいはヘルパーが入って、その点をサポートしている。そんな中、専門職がこれだけ集まっているリハセンの中で空き（空床）があるというのが非常にもったいないと感じる。障害者支援施設のパフレットに記載されている、利用者のADL（日常生活動作）の条件として、「歩行もしくは車椅子で施設内移動や食事が自立していて、排泄のコントロールができ、その他は見守り部分介助で可能な方」とあるが、当事者の家族としては、見守りが難しくなってきた、そこで助けてほしい、少し休養を取りたい、というニーズがあると思う。もちろん、本人の自立状態が今より良くなることは良いことだが、それに加えて、家族が安心して暮らせるよう、そういうニーズに対する受入れを考えた場合に、家族の方が先述のADLの条件を見ると、まず受け入れてもらえないのではないかと判断してしまい、相談自体されなかつたりしにくかつたり、ということがあるのではないかと。受入れのハードル（条件）は以前から低くなったのか。

【事務局】

その条件は以前から変わっていないが、前回のパンフレットでは分かりにくい点があったので、もう少し具体的にお伝えしようということで、現行のパンフレットのような表現になっている。常時介護の方を受け入れるのは難しいが、ある程度見守ってトイレの動作ができたり、食事ができる方であれば受け入れられる。また、高次脳機能障害の方は個々で症状が異なるので、その点については事前に評価をさせていただいて、受入れの可否を決めさせていただいている。

【I 委員】

できれば、制限をかけるのではなくて、ひとまずは相談に乗っていただくというような姿勢で、リハセンで受けていただくか、地域の中には障害者地域生活支援センターもあると思うので、そういったところと連携をしながら、そのケースの方をどう受け止めていくのかを考えられるような体制を作れたらと思う。障害者地域生活支援センターの立場としては協力していきたいと思っているので、その受け皿として、なんとかしていただきたい。

【事務局】

また相談させていただきたいと思っているので、よろしくお願ひしたい。

【議長】

短期入所については、レスパイトを望む家族はいるが、なかなか利用につながらずに悩んでおられる。各委員が言うとおりに、空床がある以上は、受入れ体制を今一度考えていただいて、少しでも利用しやすいようにしていただければと思う。来年の会議で、良いお話

ができるように、工夫していただきたい。

【B委員】

高次脳機能障害者支援センターでの作業体験プログラムの具体的な内容はどんなものか。

【事務局】

作業体験プログラムは、就労を希望される方に対する支援である。模擬的な職場環境を再現して、様々な作業を実際に体験していただくもの。例えば、ビーズ等の小さな部品を袋詰めする手作業やパソコンの入力作業、お掃除等を体験していただいている。一人当たり、5～8回継続的に参加いただき、その後評価をして結果をお渡ししている。

【議長】

ケアプランを立てられる介護支援専門員からは何かあるか。

【E委員】

短期入所の稼働率を見て、周知の方法について工夫ができれば良いなと思う。

【J委員】

短期入所とも関連しているが、回復期リハビリテーション病棟では利用期限が厳密に決まっていて、高次脳機能障害の方は180日となっている。もう少しで排泄自立ができて御自宅で生活できるのに期限が切れてしまう、というような方にとって、引き続き高次脳機能障害に対する訓練や排泄訓練をしている施設がなかなかない。この状態で退院して家に帰ると、家族に負担が生じる。このため、ADLの条件として「排泄がコントロールできている」としてしまうと、その時点で、相談したくても断念してしまったという方が実際におられるので、その点については検討していただきたい。

【事務局】

現在の職員体制を考慮して、今のところは、ある程度自立している方を対象とさせていただいているが、今後の課題として考えていきたい。

【副議長】

短期入所の活用に関しては、引き続き、利用しやすいように努めていただきたい。就労支援について、復職が5名おられるが、支援がうまくいったという例を雇用主や就労支援に関わっておられる方にフィードバックできたら良い。こういう風にして復職された、こんな風がんばっておられる、というように具体的な事例を通してのフィードバックが望ましい。逆に、困難事例を取り上げることで課題がクリアになるということもある。また、

高次脳機能障害だけでなく、地域リハビリテーションに関しては、事例集を出すということであるが、アウトリーチやコラボレーションの具体的な話、特に、地域福祉を推進しておられる人たちとのコラボ事例があれば良いと思う。社会福祉協議会が、CSW（コミュニティーソーシャルワーカー）を配置されているが、そういう方や地域福祉を推進している方たちとのコラボ、特に、障害をお持ちの方々の地域参加へのニーズ、もちろん就労も重要であるが、一定の高齢になられた方々の地域参加へのニーズや防災のニーズ、こういったことは地域リハにとっては重要である。それらについても、事例を用いて共有化を図ったり、良い推進に向けての手立てにしていけたらと思う。

【議長】

貴重な意見をたくさんいただいた。

意見を受けて、少しでも答えが出るように協力して、次回を迎えられたらと思う。

【事務局】

貴重な意見をいただき感謝する。

本日いただいた意見を踏まえ、より一層充実した取組を行ってまいりたいと考えているので、引き続き御協力をお願いしたい。